

平成29年度 都民生涯スポーツ大会 代表者会議 確認事項

- 1、試合は親睦交流を第一とし、代表者会議で試合日を調整し、1チーム当たり2試合の交流試合を実施する。なお、試合は40分ゲーム(20分-5分-20分)とする。
- 2、試合は日本サッカー協会競技規則により行う。但し、選手の交代については9名以内登録の中から随時交代を認める。
交代は本部に交代を告げて用具の確認を受けた後認められる。交代用紙は不要。
交代後の選手の再入場は可(再交代)。
- 3、参加選手・監督は、40歳以上の部は40歳以上とし、50歳以上の部は50歳以上とするが、二重登録は出来ない。
- 4、監督は選手を兼ねることが出来る。但し、2チームの監督を兼ねることは出来ない。
監督は極力当該地区サッカー協会(連盟)の役員として下さい。
- 5、ユニフォームは原則として色違いの2着をグラウンドに持参すること。
- 6、めがねは不可とする。(スポーツめがねは可)
- 7、退場させられた選手は後の試合への出場は出来ない。
- 8、競技中の事故は各チームで責任を持って処置すること。
- 9、試合で負傷して通院または入院を要する場合は、速やかに都体協の都民スポーツ大会事務所へ事故報告書をFAXしてください。都体協が傷害保険の申請をします。(FAX 03-3465-4311)
- 10、ゴミは各チーム持ち帰ってください。監督が責任を持って全員に周知徹底すること。
- 11、主審は(公財)東京都サッカー協会からの派遣とし、副審(無償)は参加チームに割り当てる。
副審はグラウンド到着時に本部に到着を告げ、試合開始20分前に審判着を着用のうえ本部前に集合し主審との試合前の打合せを行う。各地区ともしっかりした副審を派遣してください。(有資格者)
なお、選手が副審を兼ねないようお願いします。
- 12、メンバー表は試合開始予定時間の20分前までに本部に提出すること。メンバー表用紙は早めに本部でうけとること。提出遅れは棄権となります。
- 13、最初の試合の両チームは会場設営に積極的に協力してください。また、最終試合の両チームは後片付けやグラウンド整備に協力してください。
- 14、代表者会議に欠席したチームは本大会棄権の扱いとなります。
- 15、参加資格に不正があった場合は失格とし、相手チームの勝ちとする。
当該不正地区の次年度の参加は認めない。組合せ決定後に試合を棄権した場合も同様とする。

問い合わせ先: 東京都サッカー協会シニア連盟事務局 本間 孝

090-1119-5637(携帯)、03-3627-9881(FAX)

ti1948_thonma@docomo.ne.jp